

第2期花巻市子ども・子育て支援事業計画

イーハトーブ花巻子育て応援プラン

〔令和2～6年度〕

〈素案〉

令和 年 月
花 巻 市

目次

第1章 イーハートーブ花巻子育て応援プランの基本的な考え方

| | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 計画の趣旨 | 1 |
| 2 | 計画の位置付け | 2 |
| 3 | 計画の期間 | 2 |
| 4 | 市の他計画との関係 | 3 |

第2章 花巻市の子どもを取り巻く環境

| | | |
|----|---------------------------|----|
| 1 | 人口構成の推移 | 5 |
| 2 | 世帯構成の推移 | 5 |
| 3 | 婚姻件数と離婚件数の推移 | 6 |
| 4 | ひとり親世帯数の推移 | 6 |
| 5 | 出生数と合計特殊出生率の推移 | 7 |
| 6 | 母親の年齢別出生数の推移 | 8 |
| 7 | 乳児等の死亡数の推移 | 8 |
| 8 | 労働力状態及び就業者数の推移 | 9 |
| 9 | 保護者の就労状況 | 10 |
| 10 | 女性の就業状況の推移 | 11 |
| 11 | 就学前児童数と幼児教育・保育施設等の入所状況の推移 | 12 |
| 12 | 就学前児童の年齢別施設在籍状況 | 13 |
| 13 | 小学校児童数と学童クラブ利用状況の推移 | 14 |
| 14 | 児童相談件数の推移 | 14 |

第3章 計画の基本理念・基本目標

| | | |
|---|------|----|
| 1 | 基本理念 | 15 |
| 2 | 基本目標 | 15 |

第4章 施策の体系

| | | |
|---|---------|----|
| 1 | 施策体系 | 17 |
| 2 | 基本施策の内容 | 18 |

第5章 基本施策の具体的な取り組み

| | | |
|---|------------|----|
| 1 | 施策別主要事業の体系 | 25 |
| 2 | 主要事業の内容 | 27 |

第6章 教育・保育提供区域の設定及び教育・保育施設、地域型保育事業、地域子ども・子育て支援事業の「利用見込み」の算定の考え方

| | |
|--|----|
| 1 教育・保育提供区域の設定の考え方 | 37 |
| 2 教育・保育施設、地域型保育事業、地域子ども・子育て支援事業の「利用見込み」の算定の考え方 | 38 |

第7章 教育・保育提供区域における教育・保育施設、地域型保育事業、地域子ども・子育て支援事業の実施計画（利用見込み、確保方策）

| | |
|----------------------------|----|
| 1 教育・保育の利用見込みと確保方策 | 41 |
| 2 地域子ども・子育て支援事業の利用見込みと確保方策 | 50 |

第8章 計画の推進

| | |
|---------------------------|----|
| 1 各主体の役割 | 69 |
| 2 教育・保育の一体的提供 | 71 |
| 3 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保 | 71 |
| 4 計画の推進体制 | 71 |
| 5 進行管理 | 72 |
| 6 計画の見直し | 72 |

〔保育園〕児童福祉法では正式には「保育所」ですが、市内の全ての施設名が「保育園」であり市民にも馴染みがあることから、本計画書では「保育園」と表記します。

子ども・子育て支援とは

子ども・子育て支援新制度を進めるための国の基本指針では、『保護者の育児を肩代わりするものではなく、保護者が子育てについての責任を果たすことや、子育ての権利を享受することが可能となるよう、地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整え、親としての成長を支援し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるよう支援をしていくこと』と示しています。